

発表事項

- 1 令和2事業年度事業状況及び決算
 - (1) 一般会計
 - (2) 医療機関等情報化補助関係特別会計等
 - (3) 前期高齢者関係特別会計等
- 2 診療報酬等確定状況（令和2年4月診療分～令和3年3月診療分）
- 3 審査状況（令和2年5月審査分～令和3年4月審査分）
（令和3年4月審査分の審査状況）
- 4 特別審査委員会の審査状況（令和2年5月審査分～令和3年4月審査分）
- 5 令和3年5月審査分の特別審査委員会審査状況

6 本部監事監査結果報告

- 7 審査委員会規程（省令）の一部改正
- 8 令和3年6月審査委員改選の状況
- 9 その他

令和3年度本部監事監査結果

監査実施日

令和3年6月9日（水）及び11日（金）

監事監査の結果

令和2事業年度決算監査

- 一般会計ほか各会計の事業状況報告書は、法令及び定款に従い、社会保険診療報酬支払基金の状況を正しく示しているものと認められる。
- 各会計における財産目録、財務諸表及び附属明細書は、規程等に従い適正に処理されていると認められる。
- 会計監査法人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認められる。

令和3年度本部監事監査結果

令和2事業年度業務監査

- 各部室及び各プロジェクトチーム等においては、事業計画実施要領に基づき、工程・進捗管理を行いながら、各計画に対し着実に取り組んでいるものと認められる。
- リスク管理・事故再発防止をはじめとする内部統制システムについては、各委員会・部会等の体制構築、規程・マニュアル・各種チェックシート等の整備を通じ、各組織で理解・定着が図られてきていると認められる。
今後は、適正な業務運営を支えるためのより実効的なシステムとなるよう、継続的な運用と見直し・改善に取り組まれない。
- コンプライアンス遵守、情報資産保護、災害時の安否確認等、全役職員がその主旨を理解し対応すべき事項については、継続的な取組を通じ更なる徹底に努められたい。

(参考) 独立監査人の監査報告

- 有限責任監査法人トーマツは、当基金の令和2事業年度の各会計における財務諸表等について監査を行い、全ての重要な点において、法令に基づく規程及び基準に準拠して作成されていると認められるとの監査意見があった。